

【羽幌町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	347	342	274	256	227
② 予備機を含む 整備上限台数		393			
③ 整備台数 (予備機除く)		342			
④ ③のうち 基金事業によるもの		342			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		51			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		51			
⑧ 予備機整備率		15%			

(端末の整備・更新の考え方)

羽幌町では令和2年度に児童生徒用として441台整備している。GIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、児童生徒数に予備機15%を加えた393台を令和7年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:441台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 :411台
- ・その他(教育関連事業等で再利用) :30台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始
使用済端末の再利用

令和8年8月 処分事業者 選定

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

【羽幌町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)
 - ・総学校数 : 6校(小学校3校、中学校3校)
 - ・必要なネットワーク速度が確保できている学校 : 4校(小学校2校、中学校2校)
 - ・総学校数に占める割合 : 66%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年12月に課題のある学校についての課題の特定を完了

- (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年1月から順次改善策の検討を開始し、令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。

- (3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

- ①高速ローミング機能を設定することで、部屋を移動した場合でも移動先のアクセスポイントに切り替わらない問題を解決する。
 - ②無線アクセスポイントの2. 4Ghz帯が利用されていないため、5Ghz帯と併用する設定に変更する。
 - ③ファイアウォールでIpv6への直接通信の設定をすることで、IPv6のサービスを行っている大手会社のサービス利用における改善を図る。
 - ④他のネットワーク契約の無線アクセスポイントが存在し、電波干渉する可能性があるため、撤去を検討する。
- ※上記①～④は、令和8年3月までに完了させる。

■ 備考

ネットワークの知識を有する業者と保守契約を結んでおり、ネットワークトラブル時の問合せ、オンサイト対応が可能である。

【羽幌町】
校務DX計画

GIGAスクール構想にて整備されたクラウドツールを活用し、教職員が情報共有をすることで、クラウドツールの便利さを実感し校務の効率化が進んでいる。

さらなるコミュニケーションの迅速化や活性化、校務の負担軽減を図るため、以下の校務DX計画を重点的に推進する。

○ クラウドツールの未活用

教員と保護者間、教員と児童生徒間、学校内の連絡のデジタル化を徹底し、効率化する。

【具体例】

◆ 教員と保護者間

- ・ 児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡
⇒ 児童生徒からはアクセスできない環境での管理ソフトウェアの活用
- ・ 業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項
⇒ 汎用クラウドツール等を活用する

◆ 教員と児童生徒間

- ・ 児童生徒への各種連絡
⇒ 汎用クラウドツールを活用し、
時間割、テスト範囲等の共有をデジタル化する
- ・ 宿題(学期中、長期休暇中)の実施・採点
⇒ デジタルドリル教材等を利用しデジタル化する

◆ 学校内の連絡

- ・ 職員会議
⇒ クラウド上で資料を配布・保存する
⇒ 汎用クラウドツール(グループウェア)等で検討事項を事前に情報共有し、
あらかじめ意見を求める
- ・ 職員間の情報共有
⇒ 汎用クラウドツール(チャット、グループウェア)等を用いる

○ FAXでのやり取り・押印の見直し

FAXと押印の見直しは、校務の効率化、ペーパーレス化、教育職員の働き方改革を達成するために重要な要素であることから、メールやクラウドサービスの活用を進めるとともに、各関係機関等に対しても慣行の見直しを依頼するなど、継続的な働きかけを行う。

○ 不合理な手入力作業の一掃

現在、校務業務では多くの手入力作業が存在する。校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力など不合理な手入力作業を洗い出し、改善策を通じて教職員の負担軽減を図る。

○ 校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を実施

校務システムの更改のタイミングにおいてスムーズに次世代の校務システムへと移行できるよう、校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を実施する。

また次世代型校務支援システムの利用によって、学校と保護者間の連絡手段を原則デジタル化し、双方の負担軽減を図る。

【羽幌町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)では、「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」としている。GIGAスクール構想にて整備された1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて、児童生徒が急激に変化し予測困難な時代に持続可能社会の創り手となることができるよう、その資質と能力を育成する学びを目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備した。令和6年度より電子黒板の整備を進め、現在では各校に1台電子黒板が整備されている。

GIGAスクール構想の実現に向けたこれらの整備や取組により、教職員、児童生徒にとって1人1台端末はいつでも・どこでも・自由に使える文房具のような存在となり、端末を使った調べ事、作品作り、グループ学習や情報共有が日常となった。児童生徒の特性に合った活動により、表現方法の幅も広がり授業も活発になっている。

しかし、学びの実践に関する課題としては、学校間や教師間で意識やスキルに差がみられることから、GIGA第2期では、ICT活用指導力の更なる向上に向けて、児童生徒の学びの場面に応じた研修を充実させるとともに全国の優良事例を参考に教員の力を最大限に引き出し、電子黒板等の関連機器を活用したICT指導に関する意識とスキルの向上を図る。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利活用の前提として、GIGA第2期の端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持、以下のとおり利活用していく。

◆デジタルドリルを活用する

1人1台端末を週3回以上活用する取り組みの一つとして、個別最適な学びの実現と学力向上のため、デジタルドリルの活用の充実

◆授業支援ツールを整備する

大型提示装置への投影、画面共有等を行うことにより、1人1台端末を活用した協働的な学びの実現を図る

◆大型提示装置を整備する

1人1台端末やデジタル教科書のさらなる活用のため、電子黒板等の大型提示装置の充実

◆オンライン授業に必要な機器を整備する

不登校児童生徒、障害のある児童生徒や病気療養児等が授業への参加・視聴の機会の充実

◆健康観察・教育相談システムを活用する

児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末を活用した「心の健康観察」を行い、適切な支援につなげる